

●香川県告示第508号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、次の表の右欄に掲げる土地を当該左欄に掲げる字の区域に編入する旨、まんのう町長から届出があった。

平成19年11月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

仲多度郡まんのう町吉野下字西田井	仲多度郡まんのう町吉野字中村112の2
	仲多度郡まんのう町吉野字八幡1441の6及び1441の3、 1441の6に隣接する道路である町有地の全部